

# 健康だより Vol.23

～第3次みやぎ21健康プランと宮城県教職員生活習慣病健診の特集です～

令和6年4月5日発行  
宮城県教育庁福祉課福利健康班  
公立学校共済組合宮城支部

## ○世界保健デー 4月7日

1948年(昭和23年)に「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的として、世界保健機関(WHO)が設立されました。世界保健デーは、WHOが設立された1948年4月7日を記念して設けられました。2024年のテーマは「My health, my right(私の健康、私の権利)」です。

### 第3次みやぎ21健康プラン(令和6年度～令和17年度)

#### 【基本方針】

1. 健康寿命の延伸
2. 健康格差の縮小
3. 予防対策の充実
4. 連携と協働による、誰一人取り残さない、より実効性のある健康づくりの展開

#### 【計画の視点】

1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防
2. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善
3. 生涯にわたる健康づくり県民運動の展開
4. 健康を支え、守るための社会環境の質の向上
5. 社会の変化を捉えた健康づくりの推進

※下線は、第2次みやぎ21健康プランからの変更点



引用文献: 第3次みやぎ21健康プラン

### ・第2次みやぎ21健康プラン(平成25年度～令和5年度)結果の抜粋

- ① 令和3年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は32.2%で、全国で2番目に多い状況です。全国平均は29.1%です。また、平成20年度に特定健診が開始されて以降、全国下位を推移しています。
- ② 令和4年度の20歳以上の肥満者(BMI $\geq$ 25)の割合は、32.3%でした。また、県民健康・栄養調査の推移をみると、男女とも増加傾向にあります。

### ・令和5年度宮城県教職員の健康診断結果(肥満割合)※ R6.3月末現在

令和5年度結果より、BMIを基にした肥満度の割合を考察すると、半数以上が正常範囲でしたが、肥満(1度)から肥満(4度)までの者が約3割でした。下記表1のとおり、年代毎に肥満の割合を比較すると、肥満(1度)から肥満(3度)において50代の割合が高く、肥満(4度)の割合は40代が高いという結果でした。



体重測定の習慣化を!



令和6年度の定期健康診断に向けて、食事の見直しや生活の中に運動を取り入れましょう!

## ○宮城県教職員生活習慣病健診



### 1. 目的

生活習慣に起因する疾病の予防に対処するため、「人間ドック」、「器官別検診」を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、教職員が自らの生活習慣を積極的に改善することを支援し、生活の質の向上に資する。

### 2. 対象者

公立学校共済組合宮城支部の組合員（任意継続組合員を除く）のうち、下記6申込期間内に組合員資格を有している者。**※育児休業者及び大学院修学休業者等を含む組合員が対象となります。**

### 3. 検診種目

#### 1. 人間ドック(1日コース・宿泊コース)

【ホームページ QRコード】

※検査項目は「宮城県教職員生活習慣病健診実施要項」検査項目比較一覧表、又は、**公立学校共済組合宮城支部のホームページ**(<https://www.kouritu.or.jp/miyagi/index.html>)をご覧ください。



2. 婦人科検診 3. 子宮頸がん検診 4. 乳がん検診  
5. 胃がん検診 6. 肺がん検診 7. 大腸がん検診 8. 脳検診

### 4. 検診費用

自己負担がある場合を除き、宮城県教育委員会及び公立学校共済組合宮城支部が負担する。

### 5. 申込方法

みやぎ電子申請サービスにより申し込みを受付けます。

**※パソコンからのみ可能です。**スマートフォン等からの申し込みはできませんので、ご注意ください。

### 6. 申込期間

**令和6年4月4日(木)午前9時から令和6年4月18日(木)午後5時まで**

※休職者や知事部局等、他の共済組合からの転入者の申し込み忘れがないようご注意願います。

※すべての検診について、希望する場合は必ず申請してください。

※健診機関との調整があるため、申込期間後の申し込みは受け付けることができないのでご注意願います。

### 7. 服務上の取り扱い

県教育委員会に属する職員については、職務に専念する義務を免除。

市町村立学校の教職員については、当該市町村教育委員会の定めるところによる。

詳細については、令和6年3月26日付け

福第346号・公立宮城第11の28号「令和6年度 宮城県教職員生活習慣病健診について」をご覧ください。



「人間ドック」、「器官別検診」を活用し、  
疾病の早期発見に努め、生活習慣を積極的に改善しましょう。



【令和6年度 教育庁本庁の衛生管理目標】 ※ 本庁の衛生管理目標ではありますが、本庁以外の所属でもご活用ください。

**年間目標 『 ころとからだの健康づくり 少しの努力で未来を変えよう 』**

**4月～6月の目標 「明るい挨拶が飛び交う職場づくりを」**

「おはよう」の挨拶は、職場づくり(コミュニケーション)の第一歩

ご感想、お問い合わせ、リクエストがございましたら、福利課福利健康班までお願いします。

メールアドレス：[hukurf@pref.miyagi.lg.jp](mailto:hukurf@pref.miyagi.lg.jp)

